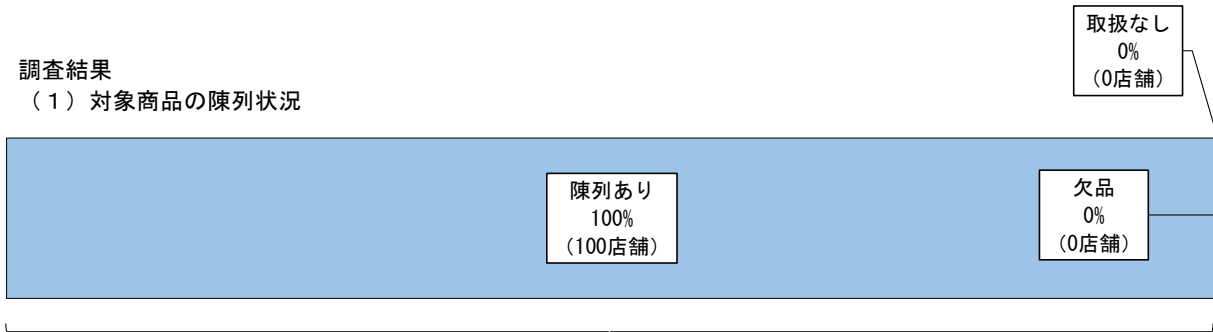


2026年3月4週バター店頭調査結果

1. 調査方法 注1  
調査員が店舗を訪問し、店頭における対象商品の陳列状況及び購入制限などの告知・表示状況を調査。
2. 対象商品 注2  
調査対象店舗で家庭消費用として販売されているバター。
3. 調査店舗数 注3、注4  
京浜60店+京阪神40店 = 100店
4. 調査日 注5  
2026年3月（3月27日（金）～3月29日（日））

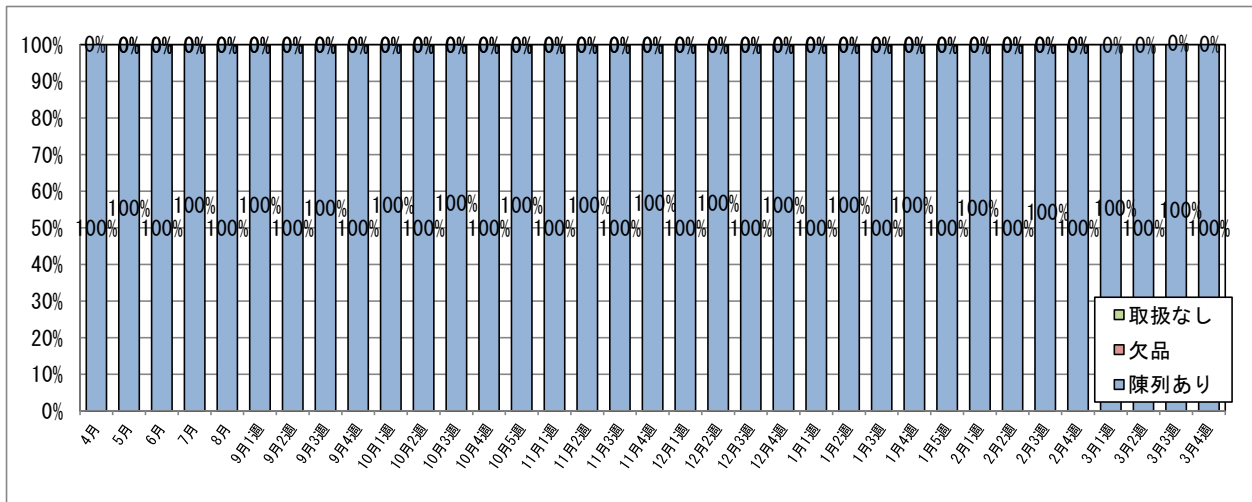
注1：購入制限の告知・表示例は、「お一人様1点限り」などを指す。  
 注2：対象商品は、国内で流通する主要なバター（主に450グラム以下/個）。ただし、バターの原材料（生乳および食塩）以外の食品（果物や植物油脂など）が添加されている商品および、高価格帯（100gあたり400円超）の商品は除く。  
 注3：調査店舗数は、基本は100店舗で実施しているものの、店舗状況等により調査が出来ないこともあるため変動が生じる。  
 注4：調査対象店舗の業態は、スーパーマーケットである。  
 注5：調査日は、調査期間のうちいずれか1日で、調査時間は午前（開店～12時）、午後（12時～15時）、または夕方（15時～19時）。

5. 調査結果  
(1) 対象商品の陳列状況



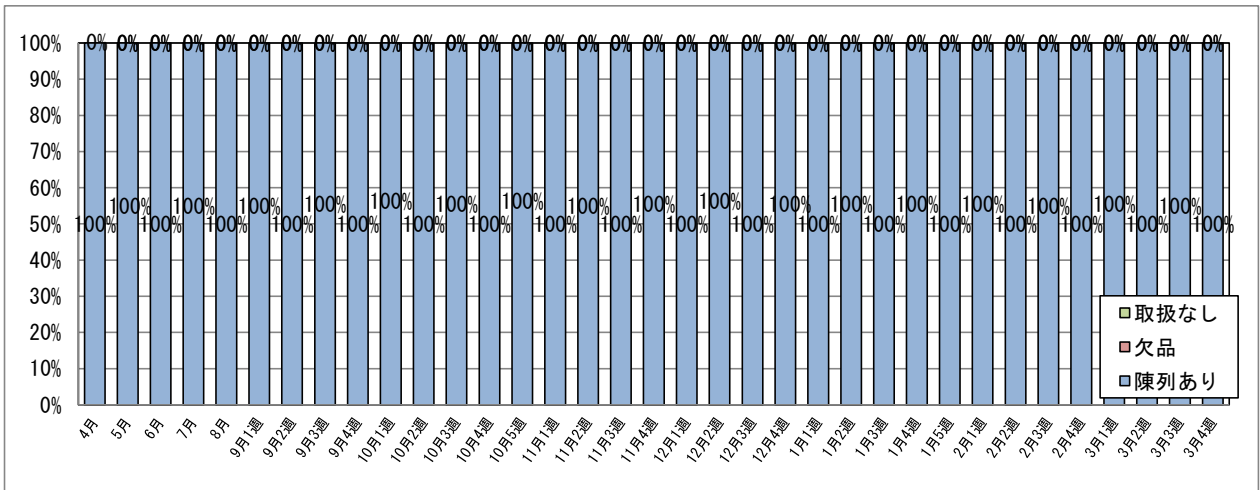
※陳列あり…対象商品の陳列あり  
 ※欠品…対象商品の取扱（棚）はあるが、陳列がない  
 ※取扱なし…対象商品の取扱（棚）がない

(参考：推移)

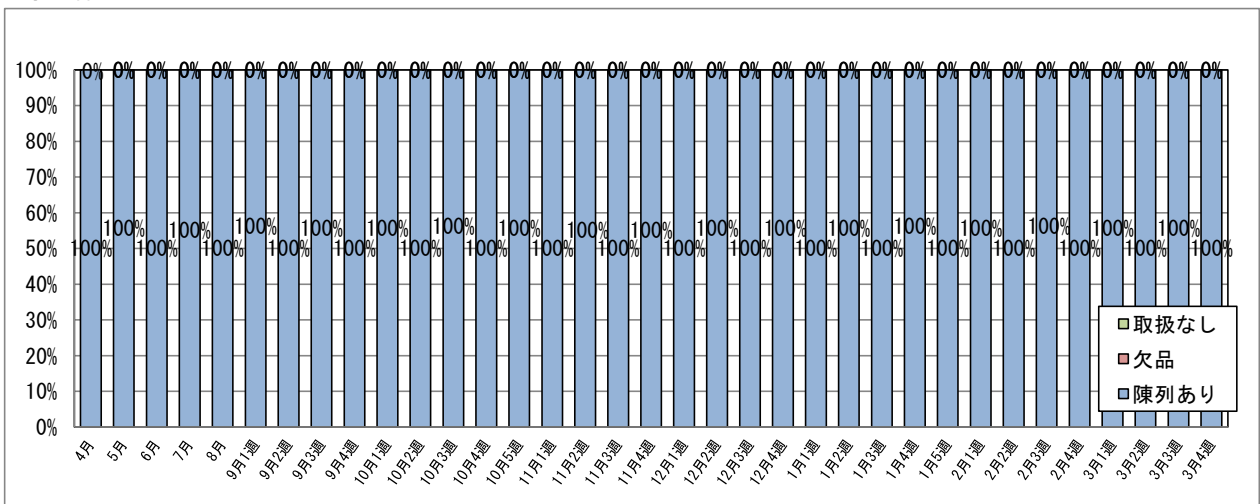


(参考：エリア別推移)

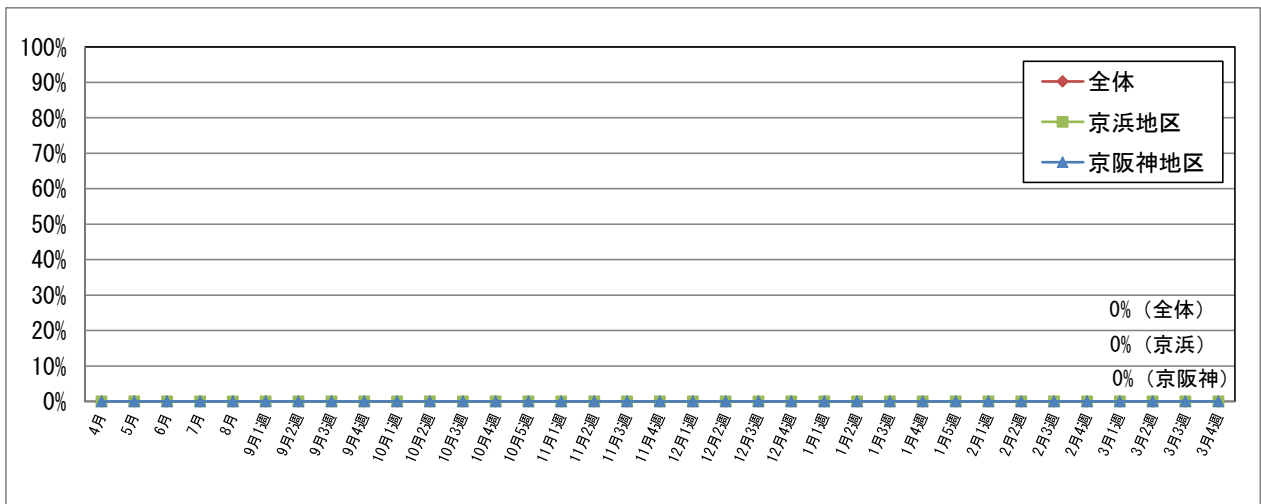
京浜地区



京阪神地区



(2) 購入制限(例:「お一人様1点限り」など)の店頭告知・表示状況



- ・本資料は、株式会社mitorizへ委託調査を実施し、集計した数値をまとめたものである。
- ・本情報は、情報提供を目的とするものであり、提供した情報の利用に関連して、万が一、不利益が被る事態等が生じたとしてもalicは一切の責任を負いません。